

東京都立川児童相談所
会計年度任用職員（福祉業務専門員）募集要項

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（福祉業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用後原則 1 月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務職場	東京都立川児童相談所 一時保護所（東京都立川市内）
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助（主に生活面、学習面） 等
応募資格・求められる能力	次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと （１）保育士の資格を有する者 （２）社会福祉施設における実務経験 2 年以上 （３）大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み （４）社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み （５）精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有する者 ※求められる能力 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 16 日（土日及び祝日勤務あり）
勤務時間	以下の時間帯による、シフト勤務。勤務日及び勤務時間については、概ね月ごとに相談させていただきます。 ① 6 時 45 分から 15 時 30 分まで ② 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ③ 11 時 30 分から 20 時 15 分まで ④ 12 時 30 分から 21 時 15 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	① 12 時 30 分から 13 時 30 分まで ② 12 時 30 分から 13 時 30 分まで ③ 14 時 00 分から 15 時 00 分まで ④ 15 時 30 分から 16 時 30 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

	(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	日額 12,400円 (改定される場合があります) 通勤手当相当額を別途支給 (上限150,000円/月) ※原則として月の1日から末日までの期間分を翌月15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給
募集期間	令和7年12月5日 (金曜日) まで
応募方法	(1) 応募書類 ア 会計年度任用職員申込書 (別紙) イ 資格を証明する書類の写し ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 (2) 申込先 送付先メールアドレス : S1143401@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名 : 会計年度任用職員採用選考応募 (福祉業務専門員) ※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。 ※ 郵送・持参の場合は、返信用封筒1通 (通知の郵送先住所・氏名を記入し、110円切手を貼付) を同封の上、以下に郵送 (当日必着) 又は午前9時から午後5時までに持参してください。 〒190-0023 東京都立川市柴崎町二丁目21番19号 東京都立川児童相談所 相談援助課 管理担当
選考方法	(1) 第一次選考 (書類選考) (2) 第二次選考 (面接) 令和7年12月10日 (水曜日) から同年12月12日 (金曜日) までの間に実施予定 ※ 合否結果については、本人宛郵送により通知します (電話連絡をさせていただく場合もございます。) ※ 選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。
問い合わせ	〒190-0023 東京都立川市柴崎町二丁目21番地19 東京都立川児童相談所相談援助課管理担当 電話 : 042-523-1321 (代表)